



クラブテーマ  
ここに平和を

# 名古屋名大ロータリークラブ Weekly Report

2012~2013年度 No. 46

例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 創立：昭和56年3月4日  
 例会場：A P A HOTEL 名古屋錦 中区錦三丁目 15-30 (052) 953-5111  
 事務局：名古屋市中区錦三丁目 15-30 A P A HOTEL 名古屋錦 560 号室  
 (052) 961-2399 (直通) (052) 953-5111 FAX (052) 961-2391  
 E-mail : meihokrc@beach.ocn.ne.jp

会 長：小關 敏光 幹 事：古川 康司 会報委員長：近藤 朗 題 字：遠藤 友彦

**本日の例会（第1549回） 6/19（水）**

◆夜間例会及びI.D.M.を行います。

**次回の例会（第1550回） 7/3（水）**

◆新年度第1回例会を行います。

※6月26日(水)は休会(定款第6条第1節C項)になります。

**第1548回例会記録 6/12（水）晴**

◆司 会 足立陽一郎君

◆斉 唱 RS・四つのテスト

◆来訪者紹介

国際ロータリー第2760地区

次期東名古屋分区ガバナー補佐 三浦 俊彦様 他2名

**出席報告**

会 員 数	37名	前々回訂正	1546回例会
欠席会員数	5名	欠席会員	8名中
出席会員数	32名	MAKE UP	3名
出 席 率	86.49%	出席率訂正	85.29%

**会長挨拶**



**会長エレクト 宇都木 寧**

本日も先々週に引き続き、私が会長挨拶代りを勤めさせていただきます。

本日は、かたい歴史の話はしません。「お食事」についてお話しします。でも、作法とか料理の話ではなく、3食500円の食事のお話をさせていただきます。

皆さんの中で、いわゆる「クサイメシ」を召し上がったことがある紳士淑女の方はおみえにならないと思いますが、この私はなんといただいたことがあります。しかも、3カ所の刑務所であります。3食500円の食事とは、刑務所の受刑者の食事であります。まず、岐阜刑務所・府中刑務所・笠松刑務所です。岐阜刑務所は、7年以上の懲役、放火・殺人・強盗、府中刑務所は、暴力団関係者が多く収用される施設です。笠松刑務所は、いわゆる女囚ですが、私は「おかま」ではありませんので念のため、刑務所の食事をいただいたのは、弁護士にな

る前の修習生時代ですので、30年近く前になりますが、それぞれの刑務所で特色がありました。岐阜刑務所は、金属加工等の工場があることから、刑務作業が力仕事のため、塩味がきいていたとの記憶があります。笠松刑務所は、女性らしく薄味であり、府中刑務所は、大都會の刑務所らしく、コッペパンにミルクと記憶しております。おいしくはありませんが、まずくもありません。

現在の受刑者は、どんなものを食べているのか調べました。一例を紹介すると、朝は、麦飯・味噌汁・納豆・たくあん。昼は、麦飯・スープ・ハンバーグ・野菜サラダ・リンゴ。夜は、麦飯・味噌汁・焼き魚・大根おろし・ほうれん草のゴマあえ。麦飯は、私が訪問した時は麦4白米6でしたが、現在は麦3白米7です。カロリーは、平均2200から2600と、栄養士による栄養管理付きであります。

メニューは、一般の家庭よりよいものではないでしょうか。しかも、国費で食事がまかなわれます。暴力団関係者の中には、刑務所に入ると健康になり、より犯罪を犯す者もいます。暴力団員にとって、国立リハビリセンターの役割をしているのではないかと感じるのは私だけでしょうか。

本日皆さんがこれから召し上がっていただくお食事の価格は、あえて申し上げませんが、3食500円ではありません。給仕の方はついていますが、栄養管理はされていません。健康になるのかもわかりません。どうぞおいしくお召し上がり下さい。

**幹事報告**

- 1.本日は臨時クラブ総会になっております。ご協力の程よろしくお願い致します。
- 2.国際ロータリー日本事務局より会員の星川直志君並びに星川須美子様（星川直志君ご夫人様）へマルティプル・ポールハリスフェローのピンが届いておりますので、後程会長よりお渡しして頂きます。
- 3.次年度上半期行事予定表を同封致しましたので、よろしくお願ひ致します。

4.次回例会(6/19)は本年度最終の夜間例会及びI.D.M.となっております。午後5時30分より例会、引き続きI.D.M.を当アパホテル名古屋錦(11階「ビルゴ」)にて行いますので、お間違えのないようお願い致します。尚、出欠票の締め切りは本日までとなっております。未回答の方は早急にご提出下さるようお願い致します。

## 委員会報告

・セントラル愛知交響楽団コンサートのご案内

(親睦活動委員長 渡邊 泰彬)



ご挨拶をされる

三浦次期東名古屋分区

ガバナー補佐

## 臨時クラブ総会

以下について審議され、信任された。

入会金および会費等規則

第1条 入会金の額

クラブ細則第6条第1節の入会金の額は、金15万円とする。

第2条 会費の額

クラブ細則第6条第2節に基づき、会員が半期毎に納入する会費は、金25万円とする。但し、理事会は、当該年度のクラブ例会の回数その他の事由により、会費の額を増減することができる。

第3条 会費の免除等

前条の会費については、次の場合、当該会員の申請に基づき、理事会が相当と認めるときは、当該期間中の例会費相当額の全部もしくは一部を免除もしくは返還することができる。

(a) クラブ細則第11条により、3ヶ月以上の期間にわたって、本クラブの例会出席を免除された場合

(b) 病気その他正当かつ十分な理由により、3ヶ月以上の期間にわたって、本クラブの例会へ出席できない場合

第4条 改正

この規則は、理事会の決定により改正することができる。

附則

この規則は2013年7月1日より施行する。

2013年6月12日制定

## クラブフォーラム

### 1. 本年度の当クラブの奉仕活動について(古川幹事)

本年度は、千田ガバナーの提唱にかかる東日本大震災被災高校生への支援、被災地域へのペットボトルに関する支援等、本年度限りの奉仕活動のほか、例年行っているロータリー財団への1人100ドルの寄付や北区の暴力追放協議会や子ども会への寄付等の奉仕活動をしましたので、ご報告申し上げます。

### 2. 本年度の行事等について(小關会長)

- (1) 地区内の他クラブとの交流を図るべく、半田南R.C及び名古屋葵R.Cとの3クラブ合同夜間例会や会長・幹事等の相互訪問等を行い、充実した交流ができました。
- (2) 事務局体制に関し、次年度からは、1名が近い将来退職予定となったため、3名体制とし、少なくとも1年間は業務の引継ぎをしてもらうことになりました。本年度内に面接をして、新事務員(パート)には7月1日から出勤してもらう予定です。
- (3) 入会金及び年会費につき、今日のクラブ総会で規則化しましたが、これは、「長期休会者」につき、年会費を返さないで退会される会員も生ずる可能性があることから、食事代相当額を返還できるようにしたものです。

## ニコボックス

三浦 俊彦様(次期東名古屋分区ガバナー補佐)

久し振りにお伺いします。

中山 信義様(次期東名古屋分区分区幹事)

本日はよろしくお願い致します。

寺西 正君(名古屋錦)

本日はよろしくお願い申し上げます。

柘植 勝介君

6月19日、松坂屋名古屋店地下1階に豆腐懐石くすむら惣菜店がオープン致します。

梅村美知容さん

本日はクラブ協議会、マリオットで幹事会、志ら玉で会長幹事ご苦労様会、ありがとうございます。

宇都木 寧君

来年度よろしく皆様御指導お願い致します。

【本日は臨時クラブ総会です。よろしくお願い致します。】

小關 敏光君	尾関 正一君	半泊 與則君	近藤 朗君
古川 康司君	北村紀子さん	横井 登君	尾關實津成君
横井 尚啓君	伊藤 晋一君	遠藤 友彦君	梅田 渉君
柴山 利彌君	渡邊 泰彬君	香田 研二君	梶川 久雄君
岩田 満治君	足立陽一郎君	西脇 良一君	藤原 研一君
松岡 三明君	西脇 多吉君	加藤 昌之君	阿部 美男君
杉浦 定文君	加島 光君	木村 雅一君	